

次に、議席14番、齊藤政雄君。

〔14番 齊藤政雄君登壇〕

○14番（齊藤政雄君） 議長のお許しが出ましたので、14番、齊藤です。一般質問をいたします。部課長さんには、「ごはんとカエルの関係」の詩を配付しております。何かを感じ取っていただければと思います。

代かきが始まると、その晩にカエルたちは一斉に鳴き始める。夏を告げる風物詩だったという自然現象だという。カエルたちは、百姓仕事を知っている。雨水がたまっただけの田んぼでは鳴くことはない。畑や里山のカエルも一斉に田んぼを目指す。なぜ田んぼの方向がわかるのだろうか。生まれた田んぼに戻っていくからだ。代かきの済んだ田んぼでは、植物性プランクトンや無類が生まれ、オタマジャクシのえさになる。やがて田んぼは、オタマジャクシで満ちあふれる。1株に10匹いる田んぼは当たり前、10アールでは20万匹、日本じゅうでは3兆匹を超える数だ。実感がわからない。国民1人当たりになれば3万匹になる。国じゅうこんなカエルだらけにしたのは、代かきという百姓仕事だ。このオタマジャクシのうちカエルに育つのが200匹に1匹、残りの199匹はどうなるのだろうか。オタマジャクシを食べるために生き物が集まってくる。トンボやヤゴ、ゲンゴロウ、タガメ、蛇、サギ、コウノトリ、トキ、キツネ、タヌキ、ヤマネコ、数え切れないくらい。でも、うっかり畔に穴があいたり、水路からの水がとまると田んぼの水はすぐに干上がってしまう。すると、オタマジャクシは死んでしまう。アシが生えてくるまでの35日から40日間は、ひとときも水を切ることができない。オタマジャクシは、水の見回りにやってくる百姓を待っている。茶わん1杯の御飯は、稲3株分だ。その稲3株と一緒にオタマジャクシなら35匹が育つ。その1杯の御飯を食べないと、稲とオタマジャクシ35匹が育つ田んぼが不用になる。その1杯の御飯を食べる行為は、実はオタマジャクシ35匹を育てる行為の一部なのだ。稲は稲だけでは育たない。オタマジャクシと人間、御飯によって結ばれている。この関係を日本じゅうにふれ回したのが百姓仕事だ。御飯を食べながら、その御飯がとれた田んぼの何種類もの生き物を思い浮かべることができるだろうか。自分とつながっている生き物の顔がどれほど浮かぶだろうか。

もう一つもコラムでありますけれども、「いま由井正雪を思う」からの抜粋であります。江戸の初期の市中の軍学者「由井正雪」は、1651年浪人を糾合した。蜂起で幕府転覆を企てたが、事前に露見、取り囲まれた宿で自刃した。この乱は、後年に大いに脚色され、講談・浪曲・芝居にももてはやされ、正雪は映画・小説にも登場する。そのイメージに定着したロックギタリストのような総髪姿はどこか暗く、陰謀家然とした空気を漂う。だから世から世に伝えられてきたのが、この小さな反乱が職を失った浪人救済を掲げたからに違いない。

関ヶ原・大阪の役・島原の乱を経たこの時期、もはや武士は戦士でなく、官僚として生きる世になった。戦いに備えて抱えておく必要はない。加えて幕府の強引な「合理化」政策で、大名が次々に取りつぶされ、江戸や上方の都市には士官の口や職を求めて浪人たちが集まった。侍とはいえ、富裕の者は一握りで、いきなり主家が廃絶になって、路頭に迷う者の風体は哀れものだったという。幕府は、こうした浪人たちが市中に居着くのを嫌い、宿を貸すことも厳禁して追い立てる。職を突然に奪われた者に対する非常と無神経はいつの世も似通っている。だが、正雪の乱に幕府は揺れ、浪人追放やお家取りつぶし策を転換した。

先ほどの御飯との関係にも似て、生きていくのにはいろいろの交わりがあると。そして、「いま由井正雪を思う」というものは、現在のきょうこのごろの日本を考えさせられる、私流のコラムでありますけれども、質問に入らせていただきます。

我が境町も、将来負担率が2008年9月28日の新聞紙上に大きく高萩市に次いでワースト2位になった。新聞を取り上げてみると、北海道夕張市のような財政破綻を防ぐため、地方自治体財政健全化法に基づき、今年度から各自治体に公表が義務づけられた。4つの財政指標で県内44市町村を調査したところ、一般会計が負担する借金全体の規模を示す「将来負担比率」は、高萩市が205.9%でワースト1位、2位は境町の196.2%で、ともに経営難の公社が財政悪化に拍車をかけている。

内容を見ると、境町においては経営が悪化している町開発公社と町土地開発公社だと指摘されている。こういった中で、現在の境町の状況下を質問をいたしたいと思います。また、「境町民営化検討委員会」から答申されているふれあいの里幼稚園、給食センターの進捗状況についてもお知らせ願いたいと思います。

第2項目に入ります。10月から新しく佐怒賀教育長が誕生しました。改めまして、おめでとうございます。境町教育関係において、大いに力を発揮していただきたいと思います。佐怒賀教育長には敬意を表しながらも、教育長として、また教育委員としての所信等をお聞かせいただければと思います。教育関係の責任者となった今、給食センターが民営化の答申が出されている。現在での給食費と給食等についてどのような考えを持っておられるか、佐怒賀教育長に質問をいたしたいと思います。

次に、各小学校でPTA等が行っている廃品回収について、「ボランティア精神や勤労精神を育てる」、「物を大切にすることを養う」、「学校の施設・設備の充実に役立てる」、このような目標を持ってやっているとも聞いているが、教育長になって3カ月目と、いろいろと大変だと思うけれども、現在の状態での、現在の考え方で結構でございますので、廃品回収等についてを、考え方をお聞かせ願いたいと思います。

第1回の質問、これで終わります。

○議長（田山文雄君） ただいまの質問の行政改革についてに対する答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君） 齊藤政雄議員さんのご質問にお答えをいたします。担当部課長となっておりますので、細かいことについては部課長よりお答えをさせていただきたいと思います。

幼稚園の件につきましては、検討委員会のほうから答申がされております。それにつきましては、担当者より細かい説明はさせていただきますけれども、いずれにしてもこの行政改革、それと先ほど議員さんがおっしゃっていた由井正雪のことは、今思い出しながら、どういう人だったかなと思っていたのですが、たしか江戸を焼き払って、倒幕運動をした人だったなと思いながら、ちょっと思い出しておりました。そういう中で、確かに今の世相、大変厳しい世相になっておりますので、これは民間が厳しければ自治体も、国も厳しくしてくるのは当然のことであると思いますので、それらを含めて今後の行政改革というのはやはり考えながら進めていかなければならない。

しかしながら、これ民間がひどいと、当然自治体にも及ぶわけですが、だれもが節約指向ということになってきますと、これますます不景気に陥ってしまうという、ひとつ非常に難しい問題が

今国政にも課せられておりますし、地方自治体にも課せられている問題であろうと、このような認識を持っております。そういう中で、行政改革も進みぐあいをしっかりと確かめながら、町に合った改革の方向で今後とも進めていきたいと思っております。

詳細につきましては、担当部課長のほうからお答えをさせていただきますので、よろしくお願いをしたいと存じます。

○議長（田山文雄君） 続いて、これ幼稚園・給食センター関係は教育次長ですか。
教育次長。

〔教育次長 青木繁明君登壇〕

○教育次長（青木繁明君） それでは、斉藤議員さんのご質問にお答えいたします。

ふれあいの里幼稚園・給食センターにつきましては、町が平成17年12月に「境町民営化検討委員会」に諮問いたしまして、平成18年9月及び平成19年3月にそれぞれ答申をいただきました。

まず、ふれあいの里幼稚園の民営化につきましては、おおむね3年から4年後に民営化ないし廃園ということでありまして、この答申を受けまして、庁内において関係部署におきまして民営化調査委員会を設置し、「町内私立幼稚園及び保育園園長との意見交換」や「ふれあいの里幼稚園の保護者に対するアンケート」等を行い、検討してきたところでございます。

検討した結果、民間の引き受けが難しいことや、民間幼稚園の定員割れ等も考慮いたしまして、民営化は難しいため、当面の間継続といたしまして、平成22年度を目途に廃園ということと考えております。今後は、関係機関等に対する説明や跡地利用・送迎バスに関する事務処理を進めてまいりたいと考えております。

次に、給食センターの民営化につきましては、庁内民営化検討委員会におきまして、「民間委託をした場合」、「給食センターを新築した場合」、「今の施設等で当面継続した場合」について協議を重ねてまいりました。

給食センターを新築した場合は、建設費、備品等を含め約7億円程度の費用がかかると思われれます。今の施設で当面継続した場合は、施設の修繕や厨房機器類の買い換え等多額の経費を必要とするほか、施設の老朽化により大規模改築か新築が避けられないと考えております。それらの協議の結果として、施設の状況を見ながら民間への全面委託等を含め、検討していきたいと考えておりますので、よろしくご理解いただきたいと思っております。

○議長（田山文雄君） 続いて、町の土地開発公社は……
副町長。

〔副町長 古谷 功君登壇〕

○副町長（古谷 功君） それでは、私のほうからは土地開発公社並びに土地公社関係につきまして答弁させていただきたいと思っております。

先ほど、斉藤政雄議員からお話がありましたように、非常にこの将来の負担率、196.2というようなことで、茨城県内でも第2位のというような形の中で報告されております。これらの数字を押し上げているという一つの原因として開発公社、土地公社の借入金の問題があらうかと思っております。境町の土地開発公社、開発公社につきましては、昨年、19年の12月に健全化計画案を作成いたしまして、議員の皆様方にもご報告し、ご了解をいただいておりますのでございます。開発公社におきまし

では、19年当時1億7,000万の借入金があったわけでございます。これらにつきましても境町土地公社としては売る土地がないというような現状でございますので、これらの借入金をどのような形で返還していくのかというようなことで、健全化計画を作成した経過がございます。毎年、町のほうから850万ずつ補助金をいただきまして、20年かけましてこの1億7,000万を返還していきたいというような計画になっておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

さらに、土地公社、これらにつきましても、3億1,000万からの借り入れがあったわけでございます。これは当然土地公社の取得目的が公共事業の代替地というふうなことでございますので、町が買い戻さなければならない土地であり、借入金額であったと思います。町といたしましても、一時的にこの3億1,000万の土地を買い戻すわけにいかないというようなことで、これらにつきましても年次計画を立てまして、一筆ずつ買い戻すというような計画になっておろうかと思っております。隔年、1年置きに基金を積み立てまして、買い戻すだけの基金がたまりましたら、順次買い戻していくというようなことで、これらにつきましても隔年ということで、16年かけまして全額町へ買い戻して処分していくというような計画になっております。非常にまだ町の財政も厳しい中でございますけれども、年次計画に基づきまして、返還、解消していきたいというように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（田山文雄君） 続いて、2点目の将来負担率については、総務部長。

〔総務部長 石塚光男君登壇〕

○総務部長（石塚光男君） 続きまして、「将来負担比率」につきましてお答えをさせていただきます。

平成19年6月に地方公共団体の早期健全化と財政の再生などを目的とする「地方公共団体の健全化に関する法律」が施行されたところでございますが、この法律によりまして、議員ご指摘のとおり公表が義務づけられているところでございます。

当町の健全化判断比率につきましては、実質赤字比率及び連結実質赤字比率とも全会計黒字でございますので、問題はございません。また、実質公債比率につきましても13.4%であり、早期健全化基準と比較すると特に問題はないと考えておりますが、将来負担比率につきましては196.2%で、早期健全化の350%から比較すると問題はないものの、県内で上位の位置にあります。

この将来負担比率は、普通会計において負担すべき実質的な負債額の標準財政規模に対する割合でございまして、地方債の現在残高のほか債務負担行為に基づく支出予定額、公営企業債繰入見込額、一部事務組合等の負担見込額、退職手当の負担見込額、設立法人の負債額等の負担見込額の将来にわたる負担を基金などの充当可能財源等を控除しまして、これを標準財政規模で除する算式となっております。

また、将来負担比率の高い要因でございますが、社会資本の整備による過去の起債事業の実施やここ数年の庁舎建設、義務教育施設、保育所整備事業などの町債の発行によりまして、地方債の現在高が95億円、債務負担行為で境町土地開発公社の債務保証や土地改良事業等などで10億円、公共下水道、農業集落排水事業の起債繰入見込額53億円、退職手当負担見込額で22億円となっていることや、それらに対する充当可能財源の基金が12億円と少額なことが大きな要因となっております。

先ほども申し上げました将来負担比率の早期健全化基準は、市区町村は350%となっておりますの

で、特に今すぐ問題ということではございませんが、これらを踏まえましてさらに行政改革を推進しまして、財政の健全化に努めていかなければならないと、このように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（田山文雄君） 齊藤政雄君。

○14番（齊藤政雄君） それでは、とりあえず今部長が答えました将来負担率は、この新聞だけではないということでもありますけれども、ただ上下水道とかそういったことの答えた、その分だけでも一応資料としてまとめて、議員のほうに出していただきたいと思います。

とりあえず、今当面では問題ないということでもありますけれども、再確認としてこの読売新聞に載った、これほどではないということは確かなのですか。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

財務課長。

○財務課長（野口久男君） 齊藤議員さんのご質問にお答えをいたします。

先ほどの部長のほうから答弁ありましたように、基本的に新聞報道では土地公社、開発公社等が主たる原因のような形で書かれておりますけれども、基本的には現在までの社会資本整備、下水含め町の起債事業、その現在高がかなり大きいという形で、それに補助できる基金が少ないという形が押し上げている要因でございます。

ちなみに、高萩においては住宅公社、土地公社含めたその部分が大きな要因であることには間違いございません。基本的には、早期健全化については、将来の財政に与える影響についての指数でございますので、直ちにこれが財政破綻というか、そういった形に向かう指数ではございませんので、先ほど述べましたように、今後財政運営において起債の抑制等含めた中で、当然これの将来負担比率の下げような形の努力を今後していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（田山文雄君） 齊藤政雄君。

○14番（齊藤政雄君） では、そういったことであれば、とりあえず幼稚園のほうの努力はしているということでもありますけれども、では前の議会でもちょっと聞いたことあるのですけれども、とりあえず目標は22年だということですよ。22年ということは、来年はもう年明けると21年度だと思ふのです。次の年だと思ふのですけれども、幼稚園に対してはこの前の議会のときには44年度まで土地は借入してあると。それで、一説によると、年間130万だと。そういったクリアというのはどういった形でクリアできるのか、それを次長としてどういう考え持っているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（青木繁明君） お答えいたします。

まず、議員さんおっしゃったとおり、建物の借地につきましては、約年間130万円かかるということでございます。また、借地の期間につきましては44年3月までというようなことになっております。これにつきましては、今後は幼稚園を廃園にした場合には、跡地利用を考えていきたいというふうな

ことで対処したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（田山文雄君） 齊藤政雄君。

○14番（齊藤政雄君） では、多分この答申のほうでも出されているとおり、ふれあいの里幼稚園をとりあえずやめるといふ形であれば、あの建物を使って次のものに使うという形は民営化ではないと思うのですね。というのは、やはりあそこで土地が130万の、これを、あの土地を返却して、更地で地主に返して、130万を20年として3,000万ぐらいですか、それを返して、それが更地になって何も無いというのが、やはり行革の一環としての一つではないかと思うのですけれども、今の次長の答弁は次に使うから130万もずっと残しておくという考え方ですよね。そういうのが果たして行革の一環なのか。先ほど、今聞いたところ将来負担率、とりあえずそれほど北海道の夕張みたいには再建ならないという形であれば、そういった形を考えていくのも一つの行革だと思うのですが、次長、どう考えます。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（青木繁明君） ご質問にお答えいたします。

確かに建物等がありますので、年間の借地料、こういうものについてはある限り、利用していくという限りかかってくるかと思っております。その中で、幼稚園を廃園をした場合、職員の手当あるいはその他の施設の管理等含めて大分現在の幼稚園を運営していくことに比較すれば、相当数の金額が削減をされるというようなことであると思っておりますので、それらのことが行政改革になっていくのではないかと考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（田山文雄君） 齊藤政雄君。

○14番（齊藤政雄君） 次長、これも民営化だというのは、次のことを留意するという、1と2が全く言われていると思うのですよね。1は、アンケートと保護者の理解をと。アンケートをとれというみたいなことと思うのですが、2については、廃止においては福祉教育等を目的とした跡地利用を極め、これを一応考えているということでおられるわけですか。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（青木繁明君） お答えいたします。

答申の中の2番目というようなことをですね、廃園した場合には福祉教育等を目的にした跡地有効利用を含めて検討するというようなことと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（田山文雄君） 齊藤政雄君。

○14番（齊藤政雄君） 次長、これは今議長をやっている田山議長のときの答申なのです。去年は、秋元委員長がなって、多分答申をどういう形かやっていると思うのです。今回も木村委員長としてやっているかと思うのですけれども、そこら辺の統一はできています。できていないと、跡地有効利用というのが答弁とおかしくなるので、そのところはどうか。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（青木繁明君） お答えいたします。

ふれあいの里幼稚園の民営化につきまして答申としては、平成18年9月に田山文雄委員長さんより出された答申だと思います。これに基づきまして、進めているというふうな状況でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（田山文雄君） 齊藤政雄君。

○14番（齊藤政雄君） では、とりあえず私としては、先ほど言いましたように、44年まで借りている土地を、やっぱり借りている土地を更地で返す、これが行革の一つの始まりという認識を持ったほうが町としても私はいいのではないかと思うのです。そこは、跡地利用を考えてやっていくとなると、先ほどの猿島土地も同じ、だれそれが残したものをそのまま引き継いでという形よりは、やはりこういった厳しい状態になったときには一つ一つクリアしていくのもやはり町としての考え方というのがないと、町民においても一つ一つ解決していく姿を見せるのも私は町の考え方と思うのですけれども、その点についてだけ町長に。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） おっしゃる意味はよく理解できます。

例えば幼稚園についてでありますけれども、これ補助事業で建てておりますから、即刻壊すということはなかなか難しいと思います。そういうものを踏まえますと、やはりとりあえず幼稚園を廃園した場合どれくらい効果が出るかといいますと、これ人件費も含めてなのですけれども、約5,200万ほど節減することになります。では、それも人件費がゼロにした場合でありますから、こちらの職員が減って、そのかわりが幼稚園の職員が来て、仕事ができ、人員が削減できた時点で初めて達成することですけれども、これは1年目に廃園したからぴたっとなくなるわけではありますが、そういうものも踏まえながらいきますと、いわゆる教育施設として補助を受けて建てておりますので、その辺のところを今研究しながら、今後の対策を考えろということで指示をしているところでございますので、幼稚園についてはそういうことをご理解いただきたいと。

一つ一つ借金をばたばたっと、返していけば一番これ理想なのですけれども、今の財政状況をふまえますと、少しずついろんな門戸を減らしていく、その中で借入れ、いわゆる不用な借入れは返済していくという形しか現実的に対応することができないという、一切の事業をやめて借金を払うということも、これもなかなか難しい問題でありますので、その辺を今後議員さんのご指摘のとおり、どちらが有効なのか、どちらが可能性があるのか、そういうものを踏まえながら検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（田山文雄君） それでは、第2項目めの教育委員についての答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 佐怒賀政守君登壇〕

○教育長（佐怒賀政守君） 所信を述べる前に、私がかつて境第二中学校の教員であった当時、生徒でございました齊藤政雄議員が連続9期にわたり町民の支持を得て当選され、こうして境町発展のためにご活躍されている姿を見るにつけ、教師としての冥利に尽きるものはございません。

そこで、私の所信を申し上げますが、私は教員としての振り出しは、長田小学校で3年、境二中で

2回6年，境一中3回20年，教職38年中29年を境町の小中学校で勤務させていただきました。退職後，民生委員・児童委員9年，教育委員6年6月ということで，境町の教育に携わることができましたが，そうした観点から私なりに境町の実態はよく知る立場にあると，このように思っております。平成20年10月1日，教育長に任命されました。私は，境町をこよなく愛し，境町のさらなる発展をこいねがうものであります。私の教育行政の基本的な考えは，水と緑とふれあいの町さかい実現を目指す野村町政を教育面から支えるものであります。境町の子供たち一人一人が，自分の持てる能力を最大限に発揮し，真に学力のついた人間性豊かな児童生徒に成長することを願うものであります。

それには，境町小中学校165名の先生方の指導に期待するしかありません。その先生の力量を十分に発揮させるのは，校長の任務です。その校長を指導するのが私の責務であると認識しております。

次に，教育委員会が抱える最大の課題は，ふれあいの里幼稚園，そして学校給食センターであります。先ほど町長が申し上げましたように，行政改革の答えで申し上げましたとおりでございますが，町当局と十分協議し，果敢に対処していく所存です。その他小中学校の適正規模の問題，耐震化等々の課題が山積しております。私は，常に町民に奉仕すると申しております。これは，町民の教育に対する意見，要望，期待等を的確に判断し，町民の権利や利益が守られ，境町の教育発展に寄与するものであれば，積極的に検討していく所存です。職員にも混乱を伴う仕事に遭遇しても，創意工夫を働かせ，全身全霊を込めて職務に専念することを期待しています。それが実現した場合でも，また思ったとおりにいかなくとも，自分は精魂込めて取り組んだという結果だと納得できる……取り組んだのだという結果が得られれば，納得できる日々を送れるものと思っております。その積み重ねが生きた証になり，人生を豊かにするものと思えます。

以上，私の所信の一端を申し上げましたが，議員各位のご理解とご協力をお願いするものであります。よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（田山文雄君） 引き続き，教育長。

○教育長（佐怒賀政守君） 続いて，学校給食費のご質問がございました。平成20年度，今年度学校給食費，いわゆる食材料費というのは保護者に負担をいただいているものでございます。その学校給食費が値上がりをして，20年度，いわゆる3月31日までこのままでは現在の給食費ではもたない。ということで，前任者はそれではいわゆる第2学期の終業式，第3学期始業式，そして年度末の終了式を給食を欠食するという判断をしたようにも聞いております。しかし，現在終業式，始業式等は午後授業を行っております。給食を出さないとすると，午前中で児童生徒を下校させなければならないと，こういう校長の……は当然でしょうけれども。そこで，午後の授業をカットにすると授業時数が減ると。それでは学力向上支障が出ますということで，私の判断で給食センターの所長にお願いをいたしまして，メニューは多少落としても，栄養価から見れば不十分であっても，何とか工夫をして，欠食をしないで今年度は乗り切ってもらいたいと，こういうふうに要請をいたしまして，現在努力しているところでございます。

21年度に関しましては，細かいことにつきましては給食センターの所長に説明をさせますが，食材料費，今1食小学生を例にとりますと，215円が保護者の負担でございます。そして，町当局から1食20円の負担を願っております。ですので，235円が1食の値段になっております。それで，これがきち

っと調査をしておりますが、食材料費が合わせて約11%の値上がりがされております。ということは、200円の約10%で約20円ですね、の値上がりということで、先日、12月1日に学校給食運営協議会を開きまして、これは臨時です。例年ですと2月に年度末で開くわけなのですが、緊急に12月1日に学校給食運営協議会を開きまして、細かく20年度4月から値上がりの状況、それから21年度の見通し、そうしたものを資料を出しまして、検討していただきました。その協議会長がここにおります須藤議員でございます。そこで、検討した結果、協議会としては食の安全や栄養価は大変児童生徒の成長にとっては大切であるという判断から、21年度4月から1食20円の値上げはやむを得ないだろうという協議会の結論を得ました。

そこで、教育委員会としては、これから保護者の理解を得るべく、まだ期間がありますから、丁寧に、私は1円でも値上げするということは大変なことだと思っておりますので、丁寧に事情をお話しして、そして保護者の協力を得て来年度から20円、年間で三千八百幾ら、198回ですので、4,000円弱の保護者のご負担をお願いせざるを得ないのかなと、現在のところはそうのように考えているところでございます。

以上、給食費について申し上げました。

もう一つ、廃品回収についてのご質問がございました。小中学校で毎年、恒例行事として実施されています廃品回収の目的は、「ボランティア精神や勤労精神を育てる」、「物を大切に態度を養う」、「学校の環境施設・設備の充実に役立てる」等々を目標に、PTA及び児童生徒が中心となって実施されております。

昨年度の実施状況についてご説明申し上げます。小学校では、静小学校を除く4校が実施しており、中学校では全校で実施しております。さしま環境管理事務組合のごみ減量化や有効な利用を図るための資源ごみ集団回収事業補助金を含む収益金については、ユニセフの募金や花壇整備等の環境整備、教室のカーテン交換等に活用されております。

もう一つ、エコキャップの件でございますが、廃品回収に関連すると思っておりますので申し上げますが、エコキャップを回収して、発展途上国の注射器の負担しようという齊藤議員の前の考えをお聞きしまして、本町ではそれを取り組んだことはまだございませんので、どういうことになるかよくわかりません。そこで、10月15日に森戸小学校の麻生校長に、この問題について取り組んでほしいと。そして、どういう結果になるかということをお願いしているところでございます。その結果が出次第、どのように教育委員会として対処するかを今年度末になりましょうか、ご報告できるよう努力したい、このように思っています。

以上です。

○議長（田山文雄君） 齊藤政雄君。

○14番（齊藤政雄君） 今、教育長には所信、私も9期という形でお褒めいただきまして、ありがとうございます。

その中で、これ簡単明瞭なので、いわゆる運営協議会の中で20円を上げると、やぶさかではないだろうという結論が出ているということでもありますけれども、町長にお伺いします。町長の政策の一つに、子育て支援事業と、そういった形。それで、一人でも境町に住んでもらって、多くの子供を育てていただきたいという方針が2期7年の中であるのかと。こういうときこそやはり町長の英断という

ものが必要かなと思いますけれども、町長の考えをお聞かせ願いたいと思いますが、やはり給食費20円を上げるのは、今教育長の運営協議会のほうでもやぶさかではないという形でありますけれども、やはり町長の政策の一つでありますので、この20円というものをどう考えるか別としても、21年度からの、いわゆる4月からだと思っておりますね、上げるというのは、町長としてどう考えておられるのか。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 給食費というのは食でございます。これは、だれも朝昼晩大体食べるのが当たり前で、これはやっぱりある程度は個人の責任、個人の経費というのが当然のことであろうとは思っております。今、20円町で補助しています。さらに20円値上がりするということで、10円ぐらい補助したらどうかという考えもないわけではありません。ただ非常に財政が逼迫している。そういう中で給食の協議会ですか、そちらのほうでもこれはもう父兄負担やむを得ないだろうという結論をいただいているということで、教育長のほうからも報告を先般受けたところであります。これからその値上げ問題につきましては、先ほど教育長言いましたとおり、いろんな学校と関係、PTA関係、協議の中で決定したいということでもありますので、それらの推移を見守りながら、町の予算等も含めて検討はしてみたいと、このように思っておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（田山文雄君） 齊藤政雄君。

○14番（齊藤政雄君） 町長、町長は食だという形で、食べたものはしょうがないだろうという、そういう聞き方もありますよね。その中で、ちょっと外れますけれども、そうすると水道も同じなのです、町長。飲み水。それは、値上げはならばしたくないような状況かと、それと同じようなものですから、そこのところ町長、やはり町長今言うように、一つ一つになると町長、食べるものだというけれども、水も飲むものなのですね。なくてはならないもの。そういった形を少しやはり町長としては一つのものとして分離しないで考えて、いろんな形をこうやってやってもらいたいなと。というのは、先ほど言いましたように、町長7年間のうちで子育て支援に、そして境町に住んでいただいて、一人でも多くの境町で育てていただきたいというのが町長の長年の夢だと思うのですね。そういうところを考えると、もう少し教育委員会に任すというのではなくて、町長としてやはり私の政策だという形もどこかでぶち上げていただきたいなと思いますので、よく考えていただきたいと思います。

次に、給食センターのほうではなくて、廃品回収のほうね。これなのですけれども、これ猿島小学校のお礼の中でもらったやつなのですから、教育長でなくても担当、わかる方でもいいのですけれども、この回収補助金というのは特にどういったもの、これを目的として廃品回収がどうしてもやられがちなのか、これがなかったらこういったものをやらないのかという、そこらちょっと難しいと思うのですけれども、というのは資料の中で静小学校だけが廃品回収をやっていないのですよね。普通であればこの各小中学校でどこでも1回ないしやっているとなると、PTA関係というのはいろいろな交わりありますので、うちのほうはやっているのだと、なぜ小学校やっていないのだ、そういった状況下にあるかと思う。

先ほど言いましたように、みんなとは言いませんけれども、この廃品回収にはこの回収補助金という形が来るのですよという形の中で始まったという感じも見受けられるところあるわけですよね。ですから、小学校のほうに電話して聞いたところ、うちのほうではたまたま担当の先生が5年静小には

いますけれども、うちのほうではそういった形は全然やっておりません。それで、資料見ましたら、ユニセフに募金をやっている。先ほど教育長がペットボトルというような、これはたまたまこれも2008年の10月に常陽新聞に載ったやつ。テレビでも放映されておりましたので、教育長のほうにこんなものがあるのだという形を話しましたけれども、やはりそういったものをユニセフにということは、静小学校においてはこれ6万6,300円だと思えるのですけれども、こういった寄附するというのは、この各中学校で廃品回収をやっているより、静小学校の人たちのほうがこういった発展途上のほうに寄附をするという気持ちがある一面あるのかなとも、断定はできませんけれども、一部の考え方もあるのかと思うのです。

そこで、一応お聞きしたいのは、この回収補助金というのはどういった、主なところに使っておられるのか、わかる範囲内で。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

学務課長。

○学務課長（中島 茂君） それでは、斉藤議員さんの質問にお答えいたします。

先ほどの教育長のほうからもご説明があったと思うのですけれども、資源ごみ集団回収事業という形で、これはさしま環境管理事務組合、ごみの減量化促進計画に基づきまして、始まった年度がちょっと私今の時点でわかっておりません。

〔「課長、時間があるので……」と言う者あり〕

○学務課長（中島 茂君） わかりました。

この資源ごみの集団事業所ですね、要するに学校で言えばP T Aの団体に補助する金額であります。この金額については、先ほどの廃品回収の事業と補助金も合わせた形でユニセフとか環境整備に使われているということでもあります。実態はそういうことでもあります。

それで、先ほどの静小のほうから6万幾らのユニセフの寄附があったということですが、具体的なその寄附、多分共同募金的な形で生徒独自に集めたお金だと思います。詳しくはちょっとわかりませんが、一応団体ごとにそれぞれのP T Aの考えのもとで、その使い道を実行しているという形でご了解いただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（田山文雄君） 斉藤政雄君。

○14番（斉藤政雄君） それでは、最後になりますけれども、この回収補助金、こういったものを教育長、やはり各小中学校に教育の充実、設備に役立ててもいいことだと思いますけれども、やはりせっかく各家庭からいろいろなチラシを出して、ある一面の場合によっては、いわゆる有線放送と言いませんけれども、あの放送の中で、雨降ったときには次の日曜日とか、そういった放送まで流してこの廃品回収をやっているわけで、実際ね。全部の行政区とは言いませんけれども、そこまで細かくやっている中ですので、今後としてはやはり先ほど言いましたこの発展途上に、こういったものに少しでも回そうという気持ちを持たせながらやるのが私としてはいい方法かなと思えますので、強制はできませんけれども、やはり廃品回収というのはもう少し違った角度のレベルの高いレベルを持ってやっていただきたいような形で話す機会があったらご要望して、終わります。

○議長（田山文雄君） では、これで斉藤政雄君の質問を終わります。